

佐賀県公示（会第3370号）

取引店及び緊急支払店の指定（平成20年4月1日会第010033号）の一部を次のように改正し、平成28年2月8日から適用する。

平成28年1月27日

佐賀県知事 山口 祥 義

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前			改正後		
1 略			1 略		
2 緊急支払店			2 緊急支払店		
名称	位置	緊急支払店が緊急支払を行うかい及び事業所等の名称	名称	位置	緊急支払店が緊急支払を行うかい及び事業所等の名称
略			略		
// 浜崎支店	唐津市浜玉町浜崎	虹の松原学園	// 和多田支店 <u>浜崎出</u>	唐津市 <u>和多田大土井</u>	虹の松原学園
略			<u>張所</u>		
略			略		